

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所〓社会通信社

発行人〓滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幢ケ谷九〇四 電話(03)3377-4649

振替〓〇〇一〇〇一九一五八四三一 労金〓中央労金本店No1154163

FAX(03)3299-5367

購読料〓月額600円

6ヵ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

さらに一歩前進を勝ち取る

橘 幸英……2

第二四回全国地区労交流会

「双子」の赤字でドル安必至

編集部……3

―その時、世界経済は(上)―

資本の合理化の特徴と闘いの展望

……5

―現代労働運動の基本問題(下)―

自治労「二一世紀宣言案」を採択

……10

―だれにとつての「自由、…」「安心、…」か―

心からスクラム組む日信じ闘い続ける

金平 博……11

―国労大会の報告―

読者からのおたより

……13

刊社会通信

NO. 881

二〇〇三年一〇月二日号

二〇〇三年一〇月二日発行
(毎月一日・二日・二日三回発行)

さらに一歩前進を勝ち取る

第二四回全国地区労交流会

昨年、千葉県市原で開催された二三回交流会は「地域運動の灯を守って」のスローガンから、「地域運動の新たな発展をめざして」と、いわば「守りから発展へ」の第一歩となる集会であった。

そして、今年は九月一三、一四日の両日岡山で開催され、北海道から沖縄までの二〇〇名を超える参加者は、さらに一歩大きく前進を確信した集会となった。

成果の第一は、組織的な体制を確立したことだろう。

一九九八年、宇都宮集会で宇都宮地区労の田中事務局長（当時、現顧問）の提起がターニングポイントとなって、神戸、高松、米沢、そして昨年、市原と厳しい困難な状況の中であったが交流集会は着実に定着拡大してきた。「地域労働運動の灯は消せない、消さない」「組織し、繋がる」「地域共闘とユニオン運動の連携」などが共通の理解、認識として定着してきた。そうした成果の上に立って、今回は事前に準備の打ち合わせが持たれ、昨年の集会における田中さんの提起が具体的に検討され、交流集会で提案され、別紙（次号、報告）のとおり常設の体制を設けることが一致して確認された。

一つは、運営委員会を設置し、引き受ける地区労を決めたこと。事務局長は宇都宮地区労の田中顧問にお願いすることとなった。

二つは、財政である。一人一円と見て自主的に分担金をきめる。その他に開催地の負担をどうするかを検討することとなった。

成果の二つ目は集会の内容である。これまでの一日目の午後の全体会、夕食懇親会、翌日はオプショナルツアーという運営から、「討議の場ではないとしてもどうしても交流の時間が足りない、一泊二日をもったいたい」という声が多かったところから初めて、二日目の午前中に分科会が持たれたことである。

一日目は三地区労が合流した神奈川・三浦地区労、地域共闘とユニオンの組織化で大分市平和運動センター、反戦平和と自治体要求のとりくみで沖縄・中部地区労、「非核・平和条約を考える全国交流会 in 神戸」について神戸地区労等のおののテーマを持って二〇分前後、各地区労から報告という形となった。これももちろん事前の準備打ち合わせの成果であろう。これがメインという人もいる楽しい夕食交流。そして二日目は、①「組織財政の現状と課題」、②「地域共闘と組織化」、③「反戦平和と政治（自治体）要求」の三分科会が持たれた。

これまでであれば一日目の報告の中でお互いが置かれている厳しい組織・財政・専従問題など個々の地区労をめぐる状況・悩みも語られたが、この部分が第一分科会に委ねられたから集会の内容がトータルとしては非常に豊かになったという感想をもったのは私ばかりではなく、すべての参加者の共通であったと思う。

来年は、沖縄での開催となる。分科会とするか、反戦平和の課題での戦跡巡りや基地巡りとするかなどの運営は受け入れの沖縄にまかせよう、ということを確認した。いずれにせよ地区労をめぐる厳しい状況は続くが、元気にたたかいを展開している仲間たちがさらに横に広げ、繋げての再会を約し、最後まで面倒をかけた地元岡山の仲間に感謝しつつ別れた。

（橘 幸英）

「双子」の赤字でドル安必至

—その時、世界経済は(上)—

アメリカだのみの株高

アメリカによるイラク占領統治、パレスチナ和平の混乱が、世界政治と経済のゆくえに暗い影を落とし始めています。アメリカではここ二、三年の猛烈な首切りが企業利潤を高めたこと、来年十月にせまった大統領選挙を意識したブッシュの①財政、②金融、③ドル高の三点セットの大盤ぶるまいが、景気期待感を強め、株価を押し上げています。そしてアメリカの株価上昇に後押しされるように、日本の株価も上がりつづけ、この二、三ヶ月の間に、一万一千円台にもなりました。

アメリカの労働者、日本の労働者に景気がよくなったとの実感はまったくありません。この二、三年賃金は減りつづけ、賃金水準は十年前にもどってしまつたとの統計が明らかにされていますし、百貨店、スーパーなどの売り上げは低下の一端をたどるばかりであるからです。

日本ではなぜ株価だけが上がりつづけるのでしょうか。理由は大きく三つです。第一は資本コスト切り下げ—大量首切り、下請け企業切り捨て—による企業利潤のペラボウな拡大です。これによって、企業業績の向上がいわれ、株が買い進められていることです。第二は株価維持・株買い促進の政策—日銀の銀行株買い取り、自社株買い、株式売買での優遇税制—が、株高の進行とも相まって、一時的に「効果」を発揮し、株高の要因となっていることです。第三は日銀の為替政策です。日銀・政府は景気回復の原動力は輸出を増大させることと、外国為替市場で円売り、ドル買い介入をしました。今年に入ってから九月までに十三兆円(一千二百億ドル)超ものドルを買つたのです。外国の機関投資家に流れた十三兆円もの円が、「ドル安は必至」—株売買でも為替売買でも損はしない—との思惑から約六兆円が日本に株価買いというかたちで還流し、外国人投資家によって、株がさらに買い進められるという構図です。

株式投資は、こうしてミニバブルを生み出しているというわけです。結論をいえば、アメリカ株の値上がりとは、「ドル安必至」との景況感が、日本株をつり上げていることになります。それは、日本の株価はアメリカ株価の動向と符節を合わせ、上がったりがつたりしていることにも明らかです。日本の株高—景気回復期待感—は、こうして、すべてアメリカだのみとなります。

なりふりかまわぬ「突進」で

アメリカ経済の本当の状態はどうなのでしょう。小ブッシュは大ブッシュの二の舞をふんではならないと、景気回復になりふりかまわず突進しました。

第一は金融政策でフェデラルファンド(FE)金利目標—日本ではコールと呼ばれる—を切り下げつづけ、今では年一%もの低金利とされています。日本の公定歩合は〇・一%ですから、それにもおとらないというわけです。金利を下げれば投資意欲がわき、設備投資が拡大し、景気が回復すると金融政策です。

第二は財政政策です。小ブッシュは〇一年に十年間で一兆三千五百億ドル、〇三年にも十年間で三千五百億ドルの大減税政策を打ち出しています。この減税政策は七月末から就学児童を持つ二千五百万家庭に一律五百ドルの小切手が支払われ、それが個人消費をした

下支えしていることが、「景気回復への期待感」を増幅させていることです。この他、医療改革—メディケア、メディケイドと総称される—に、十年間で四千億ドルが投じられることにもなります。

第三はドル高政策です。ドルが高ければドルの実質購買力は高まります。したがって、輸入がふえます。減税策もドル安になれば実質購買力が低くなりますから、効果は相殺され、景気回復に水を差すというわけです。

第四は今のアメリカ内需を拡大しているのもっとも大きな要因がイラク、アフガニスタンへの戦争費、占領費用による戦争特需です。ブッシュは○三年四月、イラク占領統治にかかわる費用として八百億ドルを求めました。ブッシュが勝利宣言を発したのは五月一日でした。イラクではその後、反米抵抗運動は「古典的なゲリラ戦」から「司令部をもつ戦争」へと、第二次イラク戦争ともいふべき状況に入っています。当初予想した八百億ドルで戦争費はまかないきれず、ブッシュは新たに八百七十億ドルの軍資金を求めています。うるおうのは戦争屋と、戦争で得をするごく一部の巨大独占資本ばかりというわけで、小ブッシュの評価は下がりつつける一方で、再選にも「黄」信号が灯り始めているといった状況です。

戦争—「テロ」と呼称されますが、抑圧するアメリカにたいする抑圧される側の防衛のための抵抗というのが、イラクやパレスチナ人民にとっては正しい表現と思われます—、しかも「テロとの闘い」という永久戦争に踏み込んだ結果、「永久」戦争のたとえどおり、戦争の結末が見えなくなってしまうたのです。

「双子の赤字」そして中国元

アメリカは巨大な軍事力を維持する戦費で身動きできなくなる状況の寸前に直面し始めているのです。一九七○年代以降、アメリカの弱点として「双子の赤字」が指摘されつつきてきました。貿易赤字と財政赤字です。この「双子の赤字」はクリントン大統領時代の投機経済で解消されたかに思われました。

小ブッシュはたまりにたまった財政余剰金で○一年三月、十年間に一兆三千億ドルの大減税策をぶち上げたのですが、それからというものバブルは破裂しIT関連企業は倒産また倒産の連続、労働者には首切りの大嵐というわけで、税収は落ち込むばかり、○二年度には約一千四百億ドルもの大赤字。赤字はふくらむ一方で○三年度は五千億ドル突破は必至、○四年度—アメリカの会計年度は十月から翌年九月—にはさらにそれを上回るとの勢いです。

景気回復がどうなるかによりますが、財政赤字はさらに拡大する傾向は強まります。

第二は貿易・経常収支赤字です。これも拡大の一途でモノやサービスの取り引き結果を示す経常収支は○三年度で史上はじめて五千億ドルを突破しようとの勢いです。一九八○年代から九○年代、アメリカの赤字の原因は日本製品と、日本バッシングが展開され、一九八五年には為替調整を柱とするプラザ合意がおこなわれました。

今は最大の赤字対象国は中国で年間一千億円を超えようかとの勢いです。中国からの輸入が多いのは、中国元が安すぎるからと、かつての日本と同様に、中国元切り上げが画策されています。しかし、中国元の為替調整は円より複雑です。なぜなら、日本製品のアメリカへの輸出は、日本資本が日本国内を生産基地として、世界に売るという構造だったのに、中国は外資導入で高度成長の道をまっしぐらに突き進み、アメリカへの輸出はアメリカ企業をもふくむ外資が約六○%にも達するからです。

(つづく)

資本の合理化の特徴と闘いの展望

— 現代労働運動の基本問題（下） —

すさまじい「合理化」＝資本の経営戦略

3、人事戦略の方向

それでは資本はこれからどんな方向で人事戦略をおこなおうとしているのでしょうか。まず、彼らが考える「重点施策」です。

もっとも重視しているのは①経営戦略と人事戦略のリンケージ、②評価・処遇の成果主義、③総額人件費管理がすえられ、つぎに①労働組合とのコミュニケーション、②能力開発の自己責任化、③幹部候補者の早期選抜・育成であり、④非正規社員・派遣社員、請負労働者の活用となっています。

銀行の持株会社職員がわずかにケタ台であるように、基幹要員をはやくから現場から切り離し企画・管理の仕事に習熟させ、技術・営業部門には自己責任強化、成果・業績主義化をていつい派遣労働者中心に事業展開をおこなう、一般労働者はパート、嘱託でいつでも雇い止めにできるようにするというのです。したがって、彼らが無視しようとしている人事施策は①長期安定雇用の維持、②従業員の生活を配慮した処遇決定、③長期勤続を奨励する処遇制度で、これらはまさに日本的雇用慣行の転換でしかありえないこととなります。これら人事施策を類型化しますと、次のようになります。

第一は成果主義型。その中味は①評価・処遇の成果主義・業績主義化、②総額人件費管理、③能力開発の自己責任化、④幹部候補生の早期選抜・育成です。

第二はいわゆる「伝統型」。その中味は①長期勤続奨励型の処遇制度、②長期安定雇用の維持、③生活配慮型の処遇決定ですが、企業業績を前提にしての話で、願望にとどまっているのが特徴です。

第三は人材調達柔軟型。その内容は①中途採用、②社内公募制等、社員の希望を重視した配置というのですが、「即戦力」を求める施策です。

いずれにせよ、成果・業績主義への移行は確実です。そうしたなかで雇用戦略はどうなるかが問題になります。

4、雇用戦略

こうなると資本の雇用戦略はもうすでに明らかです。正規労働者を大幅に、あるいはやや減らすというのが六〇％をはるかにこえ、派遣、契約・嘱託、準社員をふやすというのが七五％にもなります。

産業・業種別特徴では非製造業は①契約、②嘱託、③準社員、④パート、製造業では①派遣、②請負になり、規模別では大企業が派遣、中小ではパートということになります。

5、仕事と働き方の変化

これからの労働運動にとって最大の課題は①成果・業績主義、②総額人件費管理、③親会社（持株会社）の管理強化で、現場労働者一人ひとりに①仕事面、②処遇面、③意識の面でどんな変化がもたれているかです。

まず仕事面での変化です。総体的には①質量とも労働の強度がきわめて強くなっていること、②あわせて高度な知識能力も求められていることです。具体的には①仕事量の増加、

②仕事範囲の拡大、③仕事の向上、④他部門等とのプロジェクトの増加、⑤仕事上の責任の増加、⑥必要知識・能力の増加、⑦一人独立業務の増加です。つまり、全面的な労働強化、搾取強化が労働者を襲っているということです。

つぎに処遇面での変化です。処遇では成果が重視されます。成果をどう評価するか、これは大問題です。個人業種はきわめて単純です。プロゴルファーは個人業主で勝つてなれば、野球はチームプレーが求められるといいますが、個人業種にちかく打者はどれだけの打率、ホームラン数、投手はどれだけの勝数をあげたが評価の対象で、数字がすべてです。労働者でこれに相当するのが営業マン、技術者でどれだけ売り上げたかです。

同じプロスポーツといってもサッカー、バスケット、アメフトボールは少し複雑なように思います。エース・ストライカーにいいボールを回した、しかし得点ならずとなるとアシストする選手たちに不満が生まれます。勝ちつづけていれば不満は表面化することなく終わるのですが、負けが込めば、不満は一挙に表面化します。エース・ストライカーは二軍落ち。話しは単純です。

労働現場ではそうはいきません。「おれこそエース・ストライカー」との自負、気概、やる気をもつ人はくさるほどいます。働くこと、仕事にたいする誇りをもっているからこそみんな「一生かけて」と労働しているのです。そうでなければ、黙々と二〇年、三〇年、四〇年、仕事がつづけられるはずはありません。

成果・業績主義は労働者一人ひとりの評価を正確、かつ客観的におこなえるのでしょうか。常識的に考えて不可能です。官庁でいうキャリア組みにたいするのが、民間では総合職なる言葉です。とりわけ、本社採用組です。官庁キャリアは三十代前半で選別されます。それと同じ仕組みをつくるというのが幹部候補者の早期選抜ですし、陽のあたる場所での仕事です。

人間の實力はそんなに変わりません。旧い旧い日露戦争での話し。ロシアのバルチック艦隊を撃滅した東郷平八郎は秋山眞之という有能な参謀にすべてを負っていました。二〇三高地に突撃をくり返し、無能の司令官といわれた乃木希典ですが、その失敗を教訓化した児玉源太郎の作戦変更で勝利したといった具合です。

実践の積み重ね、それを正しく教訓化する司令官がいても成果主義は効果を発揮します。しかし、現実には： だれもが知っているのとおりです。だってそうでしょう、ノーベル賞受賞で「日本の宝」と一躍時の人になった田中さんの業績を田中さんが働いていた企業は評価できませんでした。自然科学者の間では田中さんの業績は高く評価されていたにもかかわらず。ノーベル賞で成果がはじめて評価されたのです。

成果・業績主義は「売り込み」に全力を上げる労働者、表面だけをとらえ、人を採点することに快感を覚える、「人間失格者」をばっこさせるにすぎません。”口先”人間だけが出世していくことに、だれが共感することになるのでしょうか。

こうして問題になるのは意識面の変化です。賃金、昇進にも本人が予想した以上に格差がつかます。それを納得する人は少数でしょう。現にここ数年、身も心も会社につくした人たちが、「あなたはいらぬ」と、次から次へと放り出されているのです。労働者は「楽天的」で「前向き」です。しかし、それにも限界があるというわけで、切れて犯罪を犯す、黙って死んでいく、あるいは過労死の人など万を超える人がこの世からサヨナラをしています。統計によればこんな異常な社会は日本だけです。

だれもが夢と希望を胸いっぱいに入社します。しかし、夢、希望を会社は打ち砕き、「お

前は落伍者」の烙印を押し付けます。これで「働く意欲」がわき出るでしょうか、会社への「信頼」が泉のごとくわきだすでしょうか、否です。今後、数年間に日本の企業社会は全面的見直しをせまられることは必至といわなくてはなりません。なぜかって企業は、これからの労資関係について、①退職金、企業年金見直し、②賃金制度、評価制度改革、③賞与・一時金の改訂、④メンタルヘルスの必要性をさらに声高に叫んでいるからです。

労働者の胸の中には不安が高まっています。資本もそれを知っています。だから、労働組合をテコに労働者の不満の解消をはかろうとしているのです。労働組合の役割について大企業が「これまで以上に必要」と五四・四%が、「ややそう思う」に二五・四%が答えていることがその証明です。

6、労組の対資本策

こんな情勢下、連合傘下の組合幹部は対資本対策の強化策として、①経営分析能力強化、②組合リーダーの育成・能力開発、③組合員の理解・協力促進、④労使協議機関の充実強化、⑤経営側との情報交換強化をあげています。どの組合でも組織率低下、組合の社会的影響力の弱体化で、組合強化に「自己改革、自己革新」が必要といっているにもかかわらずです。この姿勢をみるかぎり、連合のいう「自己改革」は実現することはないと考えざるをえません。

7、○三春闘では

以上の資本の戦略が○三年春闘でどう具体化されたかを、日本経団連の調査からみることにします。○三年春闘で経団連はどんな回答をしたのでしょうか。

まず、結果ととられた措置についてです。こうなります。①定昇制度の廃止・見直し四〇・七%、②管理職の賃金額すえおき一三・九%、③管理職の賃金減額一〇・三%、④賞与・一時金の業績連動制度導入二三・一%、⑤退職金、年金制度の見直し三二・九%、⑥諸手当の廃止・減額一五・七%、⑦法定外福利厚生削減一五・七%というもので、財界の人事政策が貫徹されているのが特徴です。

これからの賃金決定のあり方になると傾向はもつとはつきります。定昇、ベアでいくべきというのはたつた〇・六%にすぎず、定昇制度を廃止し、降給も含めた成果・業績による賃金決定は六〇・六%に達します。さらに定昇のみとし、成果や業績はボーナスに反映すべき二五・五%、定昇を中心とし必要とあればベアをおこなうべきは六・七%で、賃金切り下げの方向ははつきりしています。

雇用については①雇用問題がとりあげられた三六・三%、②将来に向けて雇用維持を優先するため賃上げを抑えた五二・三%、③雇用を維持するために賃金減額をおこなった一〇・二%との状況です。今後の雇用形態の組み合わせについては①長期雇用労働者中心だが、派遣労働者等の比率を拡大する五七・二%、②今後も長期雇用労働者を中心にする二六・九%、③長期雇用労働者は中核業務をおこなう少数のみとし、他は可能なかぎりパート、派遣労働者等へ切り換える一三・五%というものです。

ちなみに、○三年「春闘」の結果についてみますと、①ベアなし定昇のみ五〇・一%、②定昇を一部縮小し実施八・六%、③ベア・定昇とも実施せず五・〇%、④定昇実施時期の先送り一・四%、⑤時限的な降給一・四%、⑥恒久的な降給〇・二%と実質賃下げは五〇・一%プラス一六・八%の六六・九%にも達しています。

これにたいし、①ベア・定昇とも実施はわずか四・八%にすぎませんし、②ベア・定昇の区分はないが、賃上げを実施したのは一七・四%で、「賃上げ」実施は四・八%プラス一七・四%で、二三・二%にすぎません。

「賃上げ」を実施したといっても、分社化、子会社化による転籍・出向で賃金は最大三〇%ダウンしていることは労働者ならだれでも知っていることで、こうした「制度的」賃下げを加味すれば、ベア・ゼロだ、定昇ストップといっている以上に深刻な事態が労働者を襲っていることは明らかです。

8、「下請け」再編

ヒト、モノ、カネ、そして「制度」の合理化は以上見たとおりです。そして今、猛威をふるおうとしているのが下請け関連企業の「調達費」削減です。電機の巨大独占にみると次のようになります。①ソニー 下請け関連企業を四七〇〇社から一〇〇〇社に、②松下三〇〇〇社から二〇〇〇社に、③日立、東芝、三菱、NEC、富士通では調達費を三〇〇〇億円から六〇〇〇億円も削減することです。

これまで大企業の正規労働者が減らされ、パートなど不安定雇用労働者に切り換えられてきました。これらは「巨大企業」とあって新聞なども大きく伝えました。しかし、これからは本体企業の数倍、数十倍を雇用する下請け関連企業に働く労働者が切って捨てられようとしているのです。失業問題はこれからが本番となるのです。

9、賃下げもこれから本番

賃下げもいよいよこれから本番を迎えることになります。国税庁は九月末、民間給与実態統計調査で〇二年度の年間平均賃金は①四四七万二〇〇〇円であったこと、②これは前年比マイナス・四%、③五年連続のマイナスで、④賃金は一九九七年水準まで低下したことを報じました。

これから賃下げは本番を迎えるというのには理由があります。連合労働運動の中心ターゲットであるJC（金属関係の労働組合の協議会で、中心は電機と自動車）が、「雇用を守るためには賃下げもやむをえない」と、最大三〇%の賃下げを提言していることで、それは「第二次賃金・労働政策（中間報告）」で示されています。提案にあたって、JC議長はこう述べています。

①実態の変化を待つて対応策を考えるのか、変化していくであろうことを洞察して事前の対応策を準備していくのか、どちらかの選択をせまられている。

②これまで掲げてきた年間一八〇〇時間台短縮目標は、あくまで従来からの方針どおり賃金の減少をともしない時短であった。

③従来からの方針である一八〇〇時間台の労働時間実現に努力する一方、まったく新しい発想、大胆な発想に立ったワークシェアリングを実現しなければ、今日、そして将来にわたる金属労働者の雇用不安を払拭することはできない。

④ワークシェアリングにも均等待遇にも時間あたり賃金制度への転換が必要である、と。解説は必要ないでしょう。①賃金はパートタイム流に時間賃金にし、②一八〇〇時間

から一五〇〇時間への時短分三〇〇時間の賃金切り下げもやむをえないのです。この考え方は日経連が昨年来唱えてきたもので、JCはこれを労資で合意しおこなうと、経団連の呼びかけに応えたことに特徴があります。

闘いの展望

1、困難

日本労働組合運動の「困難」な点は次のことにあります。

第一は、組織率は減っていますが、労働組合は政府権力、資本家階級、個別資本から、政治的には「ブルジョア民主制」として労組は有力な構成要素」、労資関係にあっては「労資は職場の安定帯」とたいへん大事にされていることです。

第二は、この背景に労働組合ナショナルセンターにあって「参加・提言・改革」という名の労資パートナーシップが、「制度的」に打ち立てられてしまったことです。さきに紹介した、JICの「第二次賃金・労働政策（中間報告）」はその最たるものに他なりません。

第三はこうして、「企業の存続なくして労働組合の発展はない」との立場に労働組合の多くが立つてしまいましたから、労働者の独自利益を求める闘いは「切り捨てる」ということになります。この傾向は巨大企業ほどいちじるしいのが特徴です。

労働組合の本来の活動は①労働者と資本は非和解的なものとの直観から、②労働者の数は多い、団結しなくては数は生かせない、③労働者間の競争を排し団結することが必要、④団結が労働者をして労働者らしくする、⑤資本の侵害（さまざまな資本主義的合理化策）に抗し、日常闘争をたたかうことで労働者の意識と団結は成長するというものです。

2、三つの課題

まず考えなければならぬことは二つあります。第一は、労働力は工場でつくられる商品同様に「自由に」売買されているのかということです。労働力はたんなる商品ではありません。労働者の肉体に宿っています。工場でつくられる商品のように「均一」ではありません。だから、「労働力」の所有者である労働者には労働者一人ひとりの特性に応じて保護が必要であることです。こうして、労働者にとって公平、公正、平等が実現されるのです。二つは、労働者はすでに見た状況のもとでなぜ沈黙し、過労死、自殺、精神疾患に追いやられているのです。三つは、労働組合は存在感を発揮しているか、なぜ存在感を発揮できないでいるのかです。

3、生きた学習と実践

第一の点については、「労働組合は共産主義の学校」という、これまでの労働組合論の考え方が根本的にゆがめられてしまったことにあります。従来の考え方をもっている労働組合活動家にあっても、考え方と実践が完全に分離してしまいました。この十数年の例でいえば労働戦線再編成、新しくは国鉄闘争への実践のあり方といったようにです。「生きた」学習が必要です。

第二、第三の点については、労働組合が「下から」の運動を抑える役割を果たしていることです。労働組合は専制的、官僚的組織に変えられてしまったというわけです。ここに現在の労働組合「強化」の難しさ、複雑さが宿しています。労働組合強化はどうあるべきかと。

4、労働運動の原点

労働運動の原点は、①とにかく集まること、②集まって職場、社会、政治、経済について話し合うこと、③話し合いの中で不安と矛盾の本質をさぐりあてること、④その根本原

因をさぐるために学習すること、⑤学習は画一的でなく仲間の創意をとり入れること、⑥そうした活動で方針・目標をつくること、⑦方針・目標に近づく努力をし合うことです。こうした活動を営々とつづけているのが私鉄京成労組の仲間です。

5、「拠点」をつくる

現代は大政翼賛政治、労働組合の分野では産業報国会の状況を呈しているやに思われます。現実社会は賃労働と資本の対立という根本的矛盾に根ざす社会であることが変わったわけではありません。労働組合は労資の対立という矛盾から自然発生的に生まれ、これまで成長してきました。

労働者の意識・自覚の成長がなくなったわけではありません。労働者の文化・意識水準はマルクスやレーニンの時代からみれば比べようもなく成長しています。ただ眠らされているだけです。資本の差別という攻撃に恐れおののいているだけです。かならず立ち上がります。立ち上がらざるをえないのです。時代は動きます。たとえ小さくとも「拠点」をつくる、それが労働組合再生への時代の課題です。

自治労「二一世紀宣言案」を採択

―だれにとつての「自由……」「安心……」か―

階級的労働運動の綱領をもつ労働組合が、次つぎに労資協調路線に転換している。自治労は八月の横浜大会で否決された新綱領「二一世紀宣言案」を議決するため、九月二八日に東京で続開大会を開催。「二一世紀宣言案」は、出席代議員一千人中賛成七百四十八、反対二百三十八、無効・棄権十四で決定された。

旧「二一世紀宣言案」は①提案にあたっての考え方、②基本目標、③歴史的経過と到達点、④自治労の挑戦で構成されていた。一事不再議は組合民主主義の常識だが、「新しい」宣言案は①を切り縮め、②を独立させ「綱領案」とし、③と④をそのまま付属文書とするというものだ。したがって、なんにも変わっていない。官僚的手法そのものである。

横浜大会で最大の論議となった旧「宣言案」の基本目標②にあった「市民と労使の協働で」との文言は新「宣言案」では③項に、旧「案」中の③にあった「対等な労使を確立」を②に移し変えただけのまさに付け焼き刃である。

「労使の協働」との考え方は、連合運動の「自由・公正・連帯」、「安心・安全・信頼」と一体だ。政労資、あるいは労資で「自由……」「安心……」の社会をつくらうというのだ。

政は資の意向を反映する、労は資と社会的に根本的に対立する。したがって、政と資は労とこれまた根本的に対立する。労働者にとつての「自由・公正・連帯」、「安心・安全・信頼」とはなにかがあらためて問われなくてはならない。

◇ あ 知 ら せ ◇

『教基法改悪反対！3都議裁判の勝利をめざす11・29集会』

- 報告と講演（増田都子さん、小森陽一さん）、連帯の挨拶、討論など
- 日時 二〇〇三年一月二十九日（土）一時半から四時半
- 場所 豊島勤労福祉会館（池袋駅西口から徒歩七分、消防署となり）
- 主催 増田さんともに平和教育を進める会、東京都学校ユニオン

『対3都議裁判の傍聴』

- 二〇〇三年一月二二日（金）、一時一五分から、東京地裁六二七号法廷

心からスクラム組む日信じ闘い続ける

— 国労大会の報告 —

相変わらず「戒厳令」下で

国労第七一回定期全国大会は、大きな誤りを正す事なく終了した。一〇二名の代議員中七〇名余りの代議員の構成により本部方針は決定した。大会とその会場はいつものように機動隊に守られているかのようである。機動隊がいなければいったいどんな事態が引き起こされていると予想していたのであろうか。

でも確かに、四党合意をめぐって大会会場入口で、会場内などで暴力的事件が発生したことは事実である。当然、このような暴力は厳しく批判されなければならないが、それにしては異様であり労働組合の大会としては異様な光景である。

三年の組合員権停止

この大会の誤りとは何であつたか。誤りの第一は、査問委員会の答申により闘争団組合員二二名の処分を決定したことにある。その内容は「三年の組合員権停止」である。処分の理由はすべて「大会決定に従わない」と言うものである。

四党合意の「大会決定に従わない」と言う事を問題の出発点とするなら、それは経過の理解や事実や事実認識を誤っている。四党合意受け入れをめぐる前後の本部の態度、組合員への説明などがどのようなものであつたのかが厳しく問われなければならない。

当時の本部役員は「四党合意を受け入れると解決案が示される」と説明した。闘争団組合員だけでなく、中央共闘の関係者にもそのような説明がされた。

しかし、解決案が示されることはなかった。その時本部は「見通しが甘かった」とは言つたが四党合意は何が何でも受け入れるとの姿勢を変えず、今日の事態に至っているのである。この経過と事実を認めるならば真の問題はどこにあつたのかあまりに明白である。この事実を認めず「大会決定違反」のみを問題にする態度は厳しく批判されねばならず重大な誤りである。

処分を受けた二二名の闘争団組合員をはじめ査問委員会に送致されたすべての闘争団組合員は、当初本部が説明した内容が守られず「四党合意による誰もが納得できる解決はむずかしい」と判断したからこそ様ざまな行動に立ち上がったのである。この事態はすべて中央本部の責任に帰すことは明らかである。

自殺行為の不当配転

誤りの第二は、国鉄労働組合で働く書記労働者問題への、労働組合にとっては「自殺行為」に等しい不当な配転をあらためる事なく引き続き実施しようとしていることである。われわれは職場で担務の変更がある時は、本人の希望・意向を聞くべきであると求め、転勤の場合も当然本人の希望を尊重してほしいと要求している。また地域間の異動で首都圏に来る場合も組合員の家庭の事情などを考慮してほしい。戻る時は本人の希望する職場にしてほしいと長年主張してきた。その労働組合が、そこで働く労働者・労働組合に対して「本人同意は必要ない」と迫り、本人の事情をまったく無視した配転を行うとは何事か。論理矛盾もはなだしく労働組合にとっては「自殺行為」に等しいと言わざるを得ない。

われわれも国鉄労働組合の財政的事情は良く知っているつもりである。だからこそ誠意

をもって交渉し理解を求める取り組みをとことん進めるべきであり、実質的に退職を迫るような配転は労働組合のとるべき態度ではない。当然にも大会では心ある代議員より本部のとった態度へ厳しい批判が加えられたが、本部が誤りを認める事はなかった。

大衆行動なき「ILO闘争」

この大会の方針の柱は「ILO勧告による解決を政府に迫る」事につきる。本年六月二〇日に出されたILO報告まで「第五次にわたる勧告」を生かして全力を上げる事が意思統一の中心である。

しかし、内容はシンポジウム・キャラバン・その他の取り組みが並列的に提示されているだけで、政治解決のための政治工作や大胆な戦略は読みとれず、真に政府に解決を迫る強くて鋭い大衆行動の提起は不十分であると言わざるを得ない。

「連合体移行論」は凍結を

「国労組織の展望と運動の前進をめざすために」は、第一七三回中央委員会で提起され、七月になって職場に降りてきたものであるが、本部方針は「引き続き職場討論を継続する」との提案である。

この職場討論は凍結すべきであった。理由は明白である。この議論は、国労の単一体を守るのか、会社別連合体を求めるのか、国労にとって重大な歴史的議論になる。そしてそのエネルギーはけつして小さなものでなく、実に大きなものになるにちがいない。

今ILO勧告にもとづいて政治解決を求めようとの全国的合意があらためて大会という場でなされた時、このような議論はILO勧告をいかす闘いに大きな支障を及ぼす、充分な闘いを組織しえない悪件ともなる。だからこそ凍結がのぞましい。この討論の継続を提起する中央指導部の運動センスや解決への決意を疑うものである。

もちろん、現行のあり方にまったく問題がないのではなく、見直すべき点や新たに付け加える点など検討すべき事柄はあるにちがいない、いずれかの時期に大きな議論が必要であることは否定しない。しかし、国鉄闘争の早期解決を求めて闘っている今、国労として最も力を集中できる態勢こそが堅持されるべきであって、この単一体のもとでこそそれは可能である。

注目すべき宮里弁護士発言

政治解決を求める立場であっても法的な争いの継続は当然の事であって、本部の言うように「裁判を継続すると政治解決の意志なしと見られる」などの主張はまったくばかげている。

すでに周知のとおり国労事件と全動労事件では東京高裁判決が異なっていた点は重要なポイントであった。当然にも最高裁での公正な判決を求める取り組みが強化されるべきであるが、代議員のこのような提起に対して本部が態度を変えることはなかった。

法律センターの宮里弁護士の報告の中に「仮に最高裁の判断が国労にとって厳しいものになったとしてもそれが法的決着ではない」との発言があった。これは重大で興味深い報告である。具体的にどのようなことを言おうとしたのか不明であるが、引き続き法的争いを展望しうるものと理解できる。

「団結」回復に全力を

この大会ではほとんどの代議員が団結を呼びかけた。もちろん来賓として挨拶された皆さんも国労の団結と統一を訴えられた。全労協や連帯する会代表挨拶は、とくに力強く団結の回復を訴えられたのが印象的であった。

法律センター報告の中で宮里弁護士は「団結なくして解決なし」とまで言い切り、団結の緊急性を述べられたが、「団結なくして解決なし」とはまったくその通りである。ここまですぐ切られて我われはどうするのか。乱暴な言い方をすれば他の事は半年くらい何もせず、本部を中心に闘争団、各級機関が団結を回復するための努力（話し合い）をしたらどうか。

もちろん、その出発点が「大会決定を守らないから」ではどうにもならない。すでに述べたように四党合意受け入れをめぐる第一歩の所からは始めるべきである。レフェリーが必要ならさがせばいい。行司がいるなら頼めばいい。我われは団結の回復がなければ前に進めない所にいるのではないか。

「出ていけ」とは何事か

この大会の驚くべき点は、代議員から公然と「国労方針に従わないのなら国労から出て行け」との声が出たことである。驚きとともに大きな怒りを禁じ得ない。今日、ここに至った経過を無視して二〇年近くともに闘い続けてきた結果として、我われの不充分さから生み出してしまった首切られた仲間たちを意見の違ひがあるからと言って「出ていけ」とは何事か。

このような発言を聞くと北海道や九州で「鉄産労との統一」であるとか「J R 連合への合流」であるとか、そんな役員の動向が伝えられるが、「そんな国労がいやならさっさとJ R 連合へ行っちゃまえ」と言いたい衝動にかられるのは私一人ではあるまい。しかし、それは言うまい。

分裂攻撃を受けて少数になったとは言え、肩を怒らせることなく語り、方針と要求、その運動に確信を持ち、心からスクラム組み日を信じて闘い続けたい。 (金平 博)

◇読者からのおたより◇

「合併」 民主党と自由党の合併が決まった。民主党の鳩山前代表が合併を言い出して、代表の座を追われたのは、まだ記憶に新しい。なのになぜ。政権交代（権力）を得るための合併では、国民にはなんの政策も見えない。勤労者や高齢者など、みんな生活不安の毎日である。小泉政権の違い（政策）を明確にすべきだ。イメージが変わるだけの交代では意味がない。 (名寄・S J)

編集部より 民主プラス自由で、民主自由党。片や自由民主党。おなじだ。いよいよ保守同士の「二大政党制」の到来か。でも、労働者はそんなにバカじゃない！

長崎でもがんばる 鉄建公団訴訟原告団を支える運動は長崎でも少しづつ広がっています。昨年「支える会」を結成し、『国労冬物語』の上映会を成功させましたが、今年は十月一七日「支える会」結成一周年「記念講演会」を成功させようと取り組んでいます。一日も早く納得いく解決ができるよう、長崎でも精いっぱいがんばります。 (長崎・N)

編集部より 嬉しいお便り。嬉しいいついでお願ひも。九州のこと、全国の仲間たちは心配しています。長崎のたたかいは九州に拡大して！

硬めのものを 送付先を変更してください。事務所を設けました。「通信」に期待しています。連載、たとえば「現代帝国主義」とか少し硬めのものはどうでしょうか。 (大阪・M)

編集部より 編集部に「ご提案に感謝」「硬めのもの」やりたいのですが……。Mさんお願い。原稿を！

誌代 いつもお世話になります。「通信」誌代、送付します。どうぞよろしく。 (東京・S)

日米合同軍事演習 この三年間、滋賀県・陸上自衛隊あいばの演習場での日米合同軍事演習はアフガンスタンやイラクの「実戦」で演習は行われてきませんでした。しかし、十月下旬から二週間、日米合同演習が強行されることになりました。あいばの演習場には「都市ゲリラ」対策で銀行やビ

ルが建設され、道路その他も造られ、実戦ながらの演習がくりひろげられようとしています。自衛隊のイラク派兵阻止の闘いを具体化し、強化するためにも、このあいは野での日米合同軍事演習反対の運動をなんとしても成功させたい。

(憲法を生かす会滋賀)

編集部より 世は一挙に戦争ムード、報告お寄せいただければ嬉しい。

【三池】関西写真展 三池闘争、三井大災害とCO闘争(一九六三年)を風化させない、歴史に学び現在をとらえなおしたいと、大阪の府立労働センター(エルおおさか)で十一月九日から「一九六〇年CO大災害 関西写真展」が開かれます。私はこの写真展を契機に「大規模な解雇や労働災害」というべき過労死が増えている。人間の尊厳を守る運動を関西からも発信したい」と考えています。

(大阪・M)

編集部より どこへ行っても人が足りない、熟練労働者がやめていく。これじゃ安全は守れないとの声ばかり。続発する事故、工場災害は三井三池大災害と同じ。

お尋ねします 残暑お見舞い申し上げます。社会通信を愛読しております。第八七八(九月十二)号の十三頁「三都議と展転社に謝罪と反省を求める会」に賛同を」に、連絡先が記載されておりません。私は賛同。必要があれば資金カンパも考えていますが、連絡方法、送金方法もなしでは困ります。なるべくすみやかに住所、送金方法についての続報を。

(えひめ・M)

編集部より 失礼しました。「連絡先入れ忘れた!」と思っていたところでした。お便りに感謝。ご健康、ご活躍を心から祈ります。連絡先は増田さんとともに平和教育を進める会代表 大野昭之さん。住所は 〒二一四一〇三四 神奈川県川崎市多摩区三田一五七七一〇二です。

なお、来る十一月二十九日(土) 午後一時~四時半まで『教基法改悪反対! 3都議裁判の勝利をめざす11・29集会』(講演「教基法改悪、つくる会教科書と増田さんへの攻撃」講師 小森陽一さん、なぜ、何のために3都議を告発するのか 増田都子さん)、参加を呼びかけています。足跡は消せない! 国労本部の批判ばかりしたくありませんが、団員や家族は「国労からも除名されるのか」と、やり場のない怒りをもっています。不当な制裁措置を受け、厳しい生活・闘争体制を余儀なくされているだけに当然だと思います。厳しくても道から外れることはできません。十六年間の足跡が消えるからです。歳月が経っても不当労働行為の責任はいまにはできません。

(国労名寄闘争団)

編集部より 国鉄闘争の「勝利」だれもが期待しています。たんに、国労にとどまらないからです。私たちががんばります。もつと回りに拡大するご努力を。

二名専従体制に移行 武庫川ユニオン(兵庫)は七月の大会で、正式に二名専従体制に移行しました。しかし、不安定雇用労働者中心の労働組合ですので、需要の増大、活動の多さに比較して、財政基盤はきびしく、なんとしても諸活動をとおして、財政の強化を果たしていかなければなりません。そこでお願い。ぜひ武庫川ユニオン・サポーターに加入して。(神戸・武庫川ユニオン)

編集部より 私は継続です。よろしく! 武庫川ユニオンの機関紙、じつに躍動的で、時代を先取りしています。あなたもいかがですか。お問い合わせは武庫川ユニオンまで。

資料送ります 私ども労組のニュースお送りします。(教育労働者・I)

編集部より 感謝。青年の動き、とりわけ北朝鮮、拉致、イラク戦争にたいする意見、考え方にはいろいろ考えさせられるところがあつておもしろい。

また「合理化」提案 八月十三日、電車支部経協の席で、会社から百七十名の第三次電車支部人減らし合理化内容が提案されました。とうてい認めることのできないものです。一九九九年一月八日に出された第一次電車支部合理化以来、〇一年一月二三日の第二次合理化につづいての合理化攻撃です。会社は第二次合理化で積み残したものをそのまま今回提案してきています。合理化提案したものは絶対導入するという、会社の至上命令が見られます。

それだけに、職場からの一人ひとりが団結して闘うことなしに反撃の条件は作れません。働き続けられる職場を守り、家族の生活を守るために電車支部合理化を絶対に許すわけにはゆきません。「このくらいの合理化なら」と甘いことを考えていると尻のケバまで抜かれてしまいます。「一致団結」、これしか抵抗の手段はありません。「一致団結」です。(京成電車支部「壁新聞」)

編集部より 「一致団結」、これです。そこへの努力、ご報告を!

残暑お見舞い 「あきらめないで、よかった! 首切り自由は許さない! 人間らしく働きつづけ、生きつづけ あまりにひどいぞ! 裁判所」勝利の報告と闘いつづける写真でつづった残暑見舞いです。(埼玉・M)

編集部より 盛りだくさんの写真構成の暑中見舞いに感嘆! 今年の残暑、本当に暑かった。夏過ぎて夏来りぬです。ご活躍のようすに、感激しています。

都労連の秋闘ステッカー 都労連は六単組・十万人からなる組織、都労連は石原都政の賃下げ攻撃に闘いに備え、秋闘・ステッカーを作成。四枚のそれは①二%給与削減にマイナス勧告では生活破壊! これ以上の給与削減は断じて許さない ②共済掛け金の「総報酬制」に加えて、五年連続の一時金削減反対! ③透明・公平・納得出来る人事考課制度に! 退職手当見直しを許すな、④生活防衛できる水準を! 不利益逡巡及の減額調整反対! (自治体労働者)